News Release



同時発表:国土交通省鉄道局 令和7年10月24日

くま川鉄道湯前線の鉄道事業再構築実施計画の認定について

国土交通大臣は、くま川鉄道湯前線の鉄道事業再構築実施計画について、令和7年10 月24日付けで認定を行いました。

国土交通大臣は、令和7年9月1日付けでくま川鉄道株式会社等から申請のあった鉄道事業再構築実施計画について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第24条第2項に基づき、令和7年10月24日付けで認定を行いました。

実施計画では、地方公共団体で構成する一般社団法人くま川鉄道管理機構(第三種鉄道事業者)が鉄道施設を保有し、くま川鉄道株式会社(第二種鉄道事業者)に無償使用させ運行する上下分離方式を導入し、熊本県及び沿線10市町村が設備投資や維持修繕等にかかる費用を負担することで、安全・安心な運行の維持を実現することとしています。

また、令和8年度上半期を予定している令和2年7月豪雨災害からの全線運行再開を機に、地元自治体及び沿線施設等と連携したイベントの開催や企画列車の運行並びに割引乗車券の発行、アニメや漫画とのコラボ商品開発の検討など、地域の魅力向上とくま川鉄道湯前線との連携により鉄道利用につなげ、ひいては「くま川鉄道湯前線を活用したまちづくり」へ展開させることで、地域活力の向上と鉄道の利用増加による収支改善を図ることとしています。

【概要】(詳細については添付資料をご覧ください)

〇申請者

くま川鉄道株式会社、一般社団法人くま川鉄道管理機構、人吉市、錦町、多良木町、 湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町、熊本県

〇計画期間

令和8年4月1日~令和18年3月31日(10年間)

【参考】

令和5年の改正地域交通法に基づく鉄道事業再構築実施計画の認定は、20件目となります。

<お問い合わせ先>

九州運輸局鉄道部計画課 井料、川上電話:092-472-4051

くま川鉄道の鉄道事業再構築実施計画の概要

1. 対象路線

くま川鉄道 湯前線(人吉温泉~湯前間:24.8 km) R1 輸送密度:1,100 人

2. 事業構造の変更の内容

(現行) 第一種鉄道事業者:くま川鉄道(株)

(変更後) 第二種鉄道事業者:くま川鉄道(株)

第三種鉄道事業者: (一社) くま川鉄道管理機構*

くま川鉄道株式会社が(一社)くま川鉄道管理機構に鉄道施設および鉄道車両(以下、「鉄道施設等」という。)を無償譲渡することで、(一社)くま川鉄道管理機構が鉄道施設等の保有等を行い、くま川鉄道株式会社が(一社)くま川鉄道管理機構から鉄道施設等を無償で借り受けて運行を行う事業構造とする。

なお、鉄道用地は継続してくま川鉄道株式会社が保有する。

※(一社)くま川鉄道管理機構:熊本県、人吉市、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町が設立した一般社団法人

3. 計画期間

令和8年4月1日~令和18年3月31日(10年間)

4. 地方公共団体その他の者による支援の主な内容

- (1) (一社) くま川鉄道管理機構による鉄道施設等の譲受、保有等
- (2) (一社) くま川鉄道管理機構による設備投資、維持修繕等に要する費用の負担
- (3) 沿線地域による利用促進、増収策の推進

5. 利用者の利便の確保に関する主な事項 【】内は事業費

- (1) 安全な輸送サービスの確保【3,490百万円】
 - ・鉄道施設等を保有する(一社)くま川鉄道管理機構と自治体が連携し、老朽施設の更新投資の計画的かつ着実な実施等によるインフラの安全性強化と持続可能性向上
 - ・安全管理体制の連絡強化及び教育訓練等による安全管理の積極的推進
- (2)継続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワークの確保
 - ・主要駅からの二次交通への乗継利便性の向上、並びに駅周辺整備(パーク&ライド、サイクル&ライド駐車場の設置等)による利用促進
 - ・人吉球磨の観光や地域コミュニティ拠点となる各駅の乗換情報等の充実
 - ・駅及び車両内における Wi-Fi 等の通信環境設備の整備拡大
 - ・デジタル定期券やキャッシュレス決済等への対応、先端技術の導入の検討 (運行情報等のタイムリーな情報発信等)

- (3) 継続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワークの確保
 - ・ J R 肥薩線復興方針や J R 肥薩線復興アクションプランで位置付けられた各種取組と連携した地域公共交通利用環境の構築
- (4)地域の魅力向上による移動量の増加
 - ・駅などの鉄道施設、駅周辺施設を利用したイベントの開催
 - ・記念事業イベント等と連携した企画列車の運行
 - ・アニメや漫画とのコラボ商品開発等の検討
 - 鉄道を利用した企画ツアーの造成、キャンペーンの実施
- (5) 鉄道事業者、人吉球磨 10 市町村の関係者で取り組む利用促進策
 - ・地元自治体及び沿線施設等と連携したイベント開催やイベント列車の運行 並びに割引乗車券の発行
 - ・サイクルトレインを活用した観光振興
 - ・インバウンド等観光需要の取り込み(多言語案内の強化、タブレット端末等 の整備)
 - ・公民連携による域外観光客への魅力的な観光ルート構築
 - ・広報誌、SNS 等を活用した地域の魅力等の国内外への情報発信
 - ・学校や事業者等を対象としたモビリティマネジメント (教育旅行・学習での活用や地域公共交通活用講座)の実施

事業費合計3,514百万円

※(1)の一部について、社会資本整備総合交付金を活用予定。(1)との差額24百万円については、(2)(4)(5)の中で関係者協議に基づき別途検討する。(3)については、「JR肥薩線復興アクションプラン」との連携が必要であるため、事業費は未定。

6. 鉄道事業再構築事業の効果

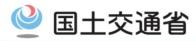
- 〇上下分離方式の導入により、鉄道施設等に対する責任や地方公共団体による費用 負担を明確化し、くま川鉄道湯前線の安定的な輸送継続につなげるとともに、沿 線地域による利用促進及び増収策を実施することで、利用者の利便を確保し持続 的運行を目標として輸送の維持を図る。
- 〇再構築事業を実施した場合における計画最終年度(令和17年度)

輸送人員 548千人

当期純利益 1.290千円

なお、本事業を実施しない場合は、鉄道存続が困難となる。

くま川鉄道湯前線の鉄道事業再構築事業の概要



鉄道事業再構築事業実施スキーム

(計画期間:令和8年4月~令和18年3月)

くま川鉄道(株)

《第二種鉄道事業者》

運 行

鉄道用地保有

鉄道施設・車両の 維持管理業務

鉄道施設• 車両を 無償譲渡

鉄道施設• 車両の

鉄道施設・車両の 無償貸付

(一社)くま川鉄道管理機構

《第三種鉄道事業者》

鉄道施設・車両の

維持管理費用の負担

車両保有•維持管理

鉄道施設保有•維持管理

沿線10市町村

(人吉市、錦町、多良木町、湯前町、水上村、 相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町)

経営安定化 補助金

> 維持管理費用 の負担

維持管理費用の負担

機構運営費の負担

設備投資費用の補助

熊本県・ 沿線10

玉

市町村

具体的施策と効果

効果

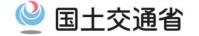
- 上下分離方式の導入及び沿線市町による利用促 進・増収策等の実施により、輸送の維持・利便性 向上が図られる
- 輸送人員:54.8万人/年(R17年度見込) (計画未実施の場合は鉄道存続困難)
- 収支の均衡 当期純利益: 1, 290千円(R17年度見込)

具体的な施策

◇は社総交活用予定事業

- ■安全な輸送サービスの確保
- ◇鉄道施設の改修・更新の実施 [10年間:29.9億円]
- ◇鉄道施設の維持修繕の充実 [10年間:5.3億円]
- ■持続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワーク の確保
- ◇主要駅から二次交通への乗継利便性の向上
- ◇パーク&ライドなど駅周辺整備による利用促進
- ◇各駅の乗換情報案内等の整備
- ◇JR肥薩線復興との連携強化
- ■地域一体で取り組む利用促進策
 - ◇駅や駅周辺施設を利用したイベントの開催
 - ◇企画列車の運行や企画乗車券の造成
 - ◇サイクルトレインを活用した観光振興

くま川鉄道株式会社の概要



● 社名 くま川鉄道株式会社

代表取締役会長 松岡 隼人

● 本社 熊本県人吉市中青井町265番地

● 資本金 1.0億円

● 区間 湯前線(24.8km、単線非電化)

● 株主 人吉市(15.8%)、あさぎり町(11.1%)

多良木町(8.9%)、湯前町(7.5%)

球磨地域農業共同組合(8.5%) ほか

● 沿革

大正13年 3月: 国鉄湯前線人吉(現人吉温泉)~湯前開業

昭和62年 4月: 湯前線をJR九州へ移管

平成元年 4月: 〈ま川鉄道㈱設立

10月: 〈ま川鉄道湯前線として運行開始

● 利用状況(輸送密度)

(単位:人/日)【年度】

区間	R1	R2	R3	R4	R5	R6
湯前線	1,100	667	708	718	710	708

● これまでの動きと現在の状況 ひごにしのむ

令和2年7月 : 令和2年7月豪雨による川村駅~肥後西村駅間 球磨川第4橋りょう流失等により

全線運休

令和2年12月 : 〈ま川鉄道再生協議会設立

令和3年3月 :協議会にて、復旧費用にかかる県と市町村の負担割合及び上下分離方式

の導入を決定

令和3年11月 : 肥後西村駅~湯前駅間において部分再開(28日)

令和6年7月 : 鉄道施設を保有する一般社団法人くま川鉄道管理機構を設立

令和7年10月 : 鉄道事業再構築実施計画の認定

令和8年度上半期:公有民営方式による上下分離への移行予定、全線運行再開予定

